

第2号議案

平成30年度京都地方税機構一般会計補正予算（第1号）

平成30年度京都地方税機構の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ345,845千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,567,546千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月23日提出

京都地方税機構
広域連合長 山崎 善也

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金		2,205,274 ^{千円}	342,996 ^{千円}	2,548,270 ^{千円}
	1 負担金	2,205,274	342,996	2,548,270
3 繰越金		1	1,009	1,010
	1 繰越金	1	1,009	1,010
4 諸収入		16,426	1,840	18,266
	1 雑収入	16,426	1,840	18,266
歳入合計		2,221,701	345,845	2,567,546

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,218,781 ^{千円}	345,845 ^{千円}	2,564,626 ^{千円}
	2 徴税費	2,218,189	345,845	2,564,034
歳出合計		2,221,701	345,845	2,567,546